

第13回藤沢市石綿関連疾患対策委員会 次第

日時 2019年4月26日(金)
(平成31年)
19時00分から
場所 藤沢市役所本庁舎 8階
8-1会議室

- 1 委員の委嘱
- 2 平成30年度浜見保育園園児アスベスト関連疾患検診結果等について
- 3 浜見保育園アスベスト事案における職員に対する給付金・見舞金等の考え方(案)について
- 4 藤沢市石綿関連疾患認定部会の経過等について
- 5 その他

藤沢市石綿関連疾患対策委員会委員名簿

| NO | 氏名 | 氏名（読み） | 選出母体 | 職名 | 出欠 |
|----|-------|-----------|-------------------|-------|----|
| 1 | 村山 武彦 | むらやま たけひこ | 東京工業大学（教授） | 学識経験者 | 出 |
| 2 | 永倉 冬史 | ながくら ふゆし | 中皮腫・じん肺・アスベストセンター | 学識経験者 | 欠 |
| 3 | 名取 雄司 | なとり ゆうじ | ひらの亀戸ひまわり診療所 | 医師 | 出 |
| 4 | 吉村 信行 | よしむら のぶゆき | 藤沢市医師会 | 医師 | 出 |
| 5 | 塩見 和 | しおみ かず | 北里大学病院呼吸器外科 | 医師 | 出 |
| 6 | 清水 朋子 | しみず ともこ | 神奈川県臨床心理士会 | 臨床心理士 | 出 |
| 7 | 牛島 聡美 | うしじま さとみ | 東京弁護士会 | 弁護士 | 出 |
| 8 | 久保 博道 | くぼ ひろみち | 神奈川県弁護士会 | 弁護士 | 出 |
| 9 | 赤堀 葉子 | あかぼり ようこ | 浜見保育園関係者 | 市民 | 出 |
| 10 | 湊 真紀子 | みなと まきこ | 浜見保育園関係者 | 市民 | 出 |

平成30年度浜見保育園園児アスベスト関連疾患検診の結果について（報告）

1 浜見保育園園児アスベスト関連疾患検診の実施状況について

- (1) 検診対象者：昭和47年4月から昭和60年2月までの期間に在園された方：
約480人
- (2) 検診案内送付人数：検診対象者のうち、住所を把握している方：177人
- (3) 市が開催した検診について
 - ①実施期間：平成31年2月21日から3月8日まで
 - ②実施場所：藤沢市保健医療センター
 - ③実施人数：29人
- (4) 医療機関等からの胸部エックス線写真等の取り寄せ：42人
- (5) 受診率：40.1%

2 浜見保育園園児アスベスト関連疾患検診の読影結果について

- (1) 胸部エックス線写真等の読影について
 - 第2回検診・健康相談部会を開催
 - 読影者：名取部会長，吉村部会員，塩見部会員
 - 日時：平成31年3月22日（金）18時40分から21時06分まで
 - 場所：藤沢市役所本庁舎3階 3-1会議室
- (2) 読影結果

| 在園期間 | 対象区分 | 異常なし | 正常範囲内 | 所見あり 精密検査 不要 | 次年度の 検診受診 推奨 | 要精密検査 | 合計 |
|----------------------|--------|------|-------|--------------------|--------------------|-------|----|
| 昭和47年4月～ 昭和59年10月 | グループA | 12 | 27 | 4 | 2 | 1 | 46 |
| 昭和59年11月～ 昭和60年2月 | グループB* | 5 | 12 | 3 | 4 | 1 | 25 |
| 合計 | | 17 | 39 | 7 | 6 | 2 | 71 |

※グループA・Bにまたがる方については、グループBに区分

3 読影実施後の対応について

- (1) 平成31年3月29日，精密検査対象者2名に，読影結果，胸部CT撮影案内及び医療相談等の案内を送付。
- (2) 平成31年4月1日，精密検査対象者以外に，読影結果及び医療相談等の案内を送付。
- (3) 平成31年4月25日，精密検査希望者の胸部CT撮影を藤沢市保健医療センターで実施。
- (4) 平成31年4月26日，本委員会前に，胸部CT写真の読影を実施。
→読影結果については，口頭で報告。

なお，医療相談・心理相談・リスク相談についての相談希望はなかったが，今後，相談希望があれば，随時，委員の方と調整のうえ、実施していくこととする。

以上

平成31年度 アスベスト検診スケジュール(案)

| | | | |
|-------|----------------------|--|--|
| 2019年 | 5月 | ☆アスベスト事案に関する説明会及び 検診案内を送付 | |
| | 6月 | <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content;"> いずれか1日 午前・午後の部の2回開催 </div> | <div style="background-color: #e0e0e0; padding: 5px;"> <p>●浜見保育園アスベスト事案に関する説明会開催</p> <p>●同日、委員による個別相談会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク相談 ・医療相談 ・心理相談 </div> |
| | 9日(日) | | |
| | 15日(土) | | |
| | 16日(日) | | |
| | 22日(土) | | |
| | 23日(日) | | |
| | 7月 | ☆検診希望者への 通知発送 | 市で実施する 検診以外の胸部 エックス線写真 等の取り寄せ |
| | 10月 平日 | ●市が開催するアスベスト検診実施 (胸部エックス線撮影) | |
| | | 平日2週間程度を予定 午前及び午後開催 | |
| | 10月20日(日) | ●市が開催するアスベスト検診実施 午前(胸部エックス線撮影) | |
| | 10月末 または 11月上旬 | ●石綿関連疾患検診・健康相談部会 (胸部エックス線写真等読影) | |
| | 11月 中旬 | ☆検診結果通知発送 | |
| | 12月 | ●アスベスト検診精密検査実施 (胸部CT撮影) | |
| | 12月中 | ●石綿関連疾患検診・健康相談部会 (胸部CT写真読影) | |
| | 1月 | ☆精密検査結果通知発送 | |

浜見保育園アスベスト事案における職員に対する給付金・見舞金等の 考え方(案)について

1 給付金について

アスベスト関連疾患に現に罹患しており、公務災害の認定がおりなかった場合についても、発症に際して本事案が寄与したという可能性が否定できない場合は、園児と同額の100万円を支給する。

◎支給する根拠

- (1) 市には雇用主として、職員の生命・身体・健康の安全に配慮すべき義務(安全配慮義務)・責任がある。
- (2) 市の業務で危険物を取り扱う業務は他にもあるが、安全管理がなされた中で行っている。浜見保育園の場合は、職員がアスベストの危険性を認識していない中で勤務していたことから、他の公務災害と同等に扱うべきではない。

2 見舞金について

支給しない。

◎支給しない根拠

- (1) 元々職員に対しては、発症した場合、公務災害という補償制度があり、何も補償制度のない園児の「アスベスト関連疾患を発症するかもしれない」という不安に対して支払う見舞金は支給対象とならない。
- (2) 対策委員会の提言では、当時の市の対応に対する不信感や対策員会の中間報告に対する意見公募においても市の謝罪を求める意見が複数あったことに対して支払うべきとしており、職員に対して支払うことは考えられていない。

3 検診について

(1) 退職職員

胸膜プラーク(肥厚斑)及びアスベスト関連肺がんの2疾患を対象とした検診を毎年行う。ただし、当該年の健診診断等で胸部X線写真を撮影していれば、検診を受ける必要はない。健康診断等の結果、胸膜プラーク(肥厚斑)及びアスベスト関連肺がんの疑いがあり、要精密検査等の結果が出た場合の検査費用は支給する。

(2) 現役職員

年に1回は定期健康診断または人間ドック等を受診しているため、検診の対象にはしない。定期健康診断等の結果、胸膜プラーク（肥厚斑）及びアスベスト関連肺がんの疑いがあり、要精密検査等の結果が出た場合の検査費用は支給する。

4 交通費について

退職者が、市が行う検診を受診する場合の交通費については、公共交通機関で最も効率的な経路を利用した際の実費を支給し、上限を4千円とする。

以 上

藤沢市石綿関連疾患認定部会の経過等について

1 会議開催経過

(1) 第1回

2019年1月29日（火）
18時35分から20時31分まで
藤沢市役所本庁舎5階 5-2会議室

(2) 第2回

2019年2月19日（火）
18時33分から20時32分まで
藤沢市役所本庁舎7階 7-1会議室

(3) 第3回

2019年3月20日（水）
19時00分から21時20分まで
藤沢市役所本庁舎5階 5-1会議室

2 議事概要

(1) 第1回

部会長として、村山部会員を選出し、決定した。

今後のスケジュールを確認した後、石綿健康被害救済制度や労災保険給付など、類似制度の流れ等について確認した。

それを踏まえ、本制度で必要となる資料や様式、及び窓口を担当する職員に求められるスキルなどを確認した。

(2) 第2回

対象者から発症の申出があった場合の医学的審査のうち、「中皮腫」及び「原発性肺がん」にかかる流れ及び関係資料について確認した。

その中で、対象者のばく露歴調査の過程において、他のばく露原因があった場合には、労災保険給付の申請や石綿健康被害救済制度の申請など、他制度を活用する場合も多くあるため、それを踏まえ、資料を修正することとした。

また、対象者向けのパンフレットの必要性や、窓口担当職員のマニュアル等の必要性などを、改めて確認した。

(3) 第3回

第2回で諮った「中皮腫」及び「原発性肺がん」にかかる関係資料の修正版を再度確認した。

また、新たに、対象者から発症の申出があった場合の医学的審査のうち、「びまん性胸膜肥厚」及び「良性石綿胸水」にかかる流れ及び関係資料について確認した。

更に、補償・給付にかかる本制度と他制度との関係性について確認すべく投げかけがあり、それを踏まえ、まずは市の考え方を整理することとした。

なお、医学的審査にかかる検討のうち、未検討である「IARCが認めた疾患」については、専門家等に依頼すべき事項もあることから、事務局及び担当課と予算の関係も調整しながら検討していくこととなった。

3 次回開催予定

2019年5月27日（月）16時00分から
藤沢市役所本庁舎5階 5-1会議室にて

以 上